

部 局	監査委員事務局	補 職	監査委員事務局長	氏 名	下神 直行
-----	---------	-----	----------	-----	-------

1. 部局の使命

監査、検査、審査は、公正で合理的かつ能率的な行財政運営確保のため、違法、不当の指摘にとどまらず、指導に重点をおいて実施し、もって、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期すものとする。このことを通じて、行政の信頼性の向上に寄与する。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 各部局に対して、法令の順守、業務の有効性の向上の観点から、財務事務をはじめとする事務執行上での不適切な事項について、是正・改善を促します。</p> <p>(2) 日常において、関わりのある業務のみならず、社会の動きにも着目しながら、的確な監査を実施します。</p> <p>(3) 各部局の業務遂行上の事務改善につながるよう、実効性のある監査を実施します。</p> <p>(4) 書類の点検、照合はもとより、関係職員へのヒアリングなどあらゆる方向から問題にアプローチし、隠れているリスクの発見に努めます。</p>	<p>(1)・(2) 社会情勢や各部局の業務動向にも留意しつつ、例月出納検査時に、各部局の財務事務の問題点を確認し、定期監査（行政監査を含む。）の着眼点、実施項目を設定して監査を行いました。また、定期監査（行政監査を含む。）においては、重点対象課の新規・拡充事業や重点事業についての取り組み、進捗状況等のほか、内部統制上、リスクが高いとされる再委託の状況についても監査を実施しました。</p> <p>(3)・(4) 上記の取り組みを通じ、「経済性」「効率性」「有効性」の視点から監査を実施しました。加えて、前年度の監査結果が有効に機能するように、措置状況の確認を行いました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>定期監査(財務監査・行政監査)、工事監査の実施</p> <p>(1) 財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、及びその他事務の執行について、適正かつ効率的に、また合理的に行われているかどうかを監査します。</p> <p>①定期監査(財務監査・行政監査) (10月~3月)</p> <p>②工事監査 1月</p> <p>(2) 監査結果を速やかに発信します。</p> <p>①定期監査結果の公表 (前年度1月~3月分を6月公表、当年度10月~12月分を2月公表)</p> <p>②工事監査結果の公表 3月</p> <p>(3) 監査結果を各部局の事務改善につなげます。</p> <p>①前年度監査結果に対する措置状況を定期監査で確認 (10月~3月)</p> <p>②定期監査結果を全庁へ発信 (6月、2月)</p> <p>③各種職員研修等での活用 (4月~)</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染防止対策とデジタル環境を活用した監査等の実施について</p> <p>①継続しなければならない業務と、中止・延期できる業務を適時的確に判断し、災害時業務継続計画に基づき市長部局と連絡・調整し、各部の応援を行います。(適宜実施)</p> <p>②監査委員による職員説明聴取等の開催方法についてはWeb会議を基本とする等、デジタル環境を活用した監査・検査・審査を実施します。(継続して実施)</p>	<p>(1)</p> <p>①10月~3月に実施しました。</p> <p>②1月に実施しました。</p> <p>(2)</p> <p>①前年度1月~3月分を6月に公表し、当年度10月~12月分を3月に公表しました。(当年度1月~3月分は6月に公表予定)</p> <p>②3月に公表しました。</p> <p>(3)</p> <p>①定期監査にて確認すべき項目の精査を行ったうえで、10月~3月に実施しました。</p> <p>②③7月と3月に周知を図りました。</p> <p>(4)</p> <p>①災害時業務継続計画の見直しを7月に行いました。</p> <p>②継続して実施しました。</p>	<p>(1) 各種監査の実施にあたっては、内部統制の整備・運用状況を踏まえた監査資源の配分を行い、引き続き客観的な視点で監査を行います。</p> <p>(2) 定期監査(行政監査を含む。)・工事監査の結果は、継続して速やかに公表していきます。</p> <p>(3) 全職員が情報を共有し、組織横断的な点検に、繋がるよう取り組みます。</p> <p>(4) 時機に応じた適切な対応を行い、Web会議をはじめとする庁内のデジタル環境を活用し、監査・検査・審査を行います。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
<p>基本政策</p> <p>0</p>			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>例月出納検査・決算審査の実施</p> <p>(1) 会計管理者、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の所管する会計について例月出納検査を実施し、現金の出納事務が正確に行われているか検査を行います。</p> <p>①例月出納検査の実施 (毎月25日頃に前月分を実施)</p> <p>(2) 会計管理者、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の所管する会計について決算審査を実施し、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査を行います。</p> <p>①決算審査の実施 (6月~8月)</p>	<p>(1) 検査の過程で指摘した事項について、その都度改善状況を確認しました。</p> <p>①毎月25日頃に前月分を実施しました。</p> <p>(2) 決算の正確性を検証するとともに決算の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかの観点を含めて、審査を行いました。</p> <p>①6月~8月に実施し、豊中市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査意見書、豊中市公営企業会計決算審査意見書を作成し、市長へ提出しました。</p>	<p>(1)・(2)年間の出納事務の総括が決算審査につながることから、例月出納検査において指摘した事項については、しっかりと改善状況の確認を行います。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	内部統制評価報告書の審査 (1) 内部統制評価については、総務部行政総務課と連携し、以下の取組みを進めます。 ①内部統制の整備状況及び運用状況、評価に係る資料確認並びに監査委員による監査等によって得られた知見に基づき、市長による評価が適切に行われているかという観点から検証を行います。(継続して実施) (2) 内部統制評価報告書の評価手続及び評価結果に係る記載は相当であるかの審査を行います。 ①内部統制評価報告書の審査の実施 (7月~8月)	(1) ①推進・評価部局とのスケジュール調整を4月に行い、市長と監査委員間の意見交換を6月に行いました。 (2) ①7月~8月に実施し、内部統制審査意見書を作成し、市長へ提出しました。	(1)・(2) 監査・検査・審査・内部統制のそれぞれで指摘した事項の改善・反映状況の確認を通じ、本制度が有効にかつ効率的に機能できるよう取り組みます。
	総合計画		
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
	基本政策		
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>(1) 監査委員事務局の使命を遂行するための取組方針に基づいて行動する職員を育成し、組織としての仕事の質・向上につなげます。</p> <p>①職員の監査技術向上</p> <p>※OJTからのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事例をもとにした課題検討会の実施(随時) ・対面・WEBによる各種研修の受講とあわせて、受講後報告会の実施による所属職員間の情報共有(通年、研修は積極的に受講) ・経験豊富な職員を講師としたスポット研修会の開催(随時) <p>※自己研鑽からのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令条規の解釈、過去事例の確認を文献で学習(随時) <p>②コミュニケーション力の向上</p> <p>※日々の朝礼や職務面談を通じ、小規模組織だからこそできる事務局内コミュニケーションを充実(継続して実施)</p> <p>※ミーティングやデジタル活用を通じ、課題対応の円滑化につなげるための監査対象部局とのコミュニケーションを充実(継続して実施)</p>	<p>(1)</p> <p>①</p> <p>※OJTからのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出命令書の点検後及び予備監査終了後の事務局職員全員参加による検討会(毎月)を実施しました。 ・各種監査委員会による研修が再開しつつありますが、当該研修会への受講後には、事後報告会及び情報共有を行いました。(通年) <p>※自己研鑽からのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務を遂行するにあたって不可欠な要素であり、所属職員各自において実施しました。(随時) <p>②</p> <p>※事務局内コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年にて実施しました。 <p>※監査対象部局とのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主には面談、電話、メールにより対応を行いました。 	<p>(1) 「人材戦略」を活用し、継続して取り組みます。</p>
	総合計画		
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
基本政策			
	65 職員力を高める人材育成等の推進		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
1	<p>監査の質の向上</p> <p>(1) 各年度の監査の実施にあたっては、下記の点に留意し、取り組みを進めます。</p> <p>①過去の監査の指摘事項に対する措置状況及び各部局の事務・事業の状況をもとに点検・確認します。</p> <p>②評価については、重点対象課、重点対象事項を設定し、P(監査計画策定) D(監査の実施) C(監査結果公表) A(各部局の措置状況を確認)を基調にし、各部局の事務改善につながる効果的な監査を継続して実施します。</p> <p>③各種監査、内部統制評価での是正・改善すべき事項に対し、対象課において課題解決に向けて肯定的に、前向きに受け止めていただけるよう、職員間のコミュニケーションを大切にし、取り組んでいきます。</p>	<p>毎年度</p> <p>①出納検査 4月~3月</p> <p>②決算審査 6月~8月</p> <p>③内部統制評価報告書審査 7月~8月</p> <p>④定期監査(財務監査・行政監査)、10月~3月</p> <p>⑤決算審査結果公表 9月</p> <p>⑥定期監査(財務監査・行政監査)結果公表2月・6月</p> <p>⑦監査に対する措置報告の確認 随時</p> <p>⑧翌年度の年間監査計画策定 3月</p>	
	総合計画		
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
	基本政策		
	0	0	
0	0		
2	<p>監査機能の充実</p> <p>(1) 外部監査人による包括外部監査制度と監査委員による各々の監査の実施</p> <p>①監査実施状況や内容について情報共有や連携を継続して実施し、それぞれが相乗効果を発揮することにより、監査機能の充実を図ります。</p>	<p>毎年度</p> <p>①包括外部監査テーマの報告を受ける 6月</p> <p>②情報共有及び監査協力 6月~12月</p> <p>③包括外部監査結果の報告を受ける 2月</p> <p>④包括外部監査結果に対する対象部局の措置報告 随時</p>	
	総合計画		
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
	基本政策		
	0	0	
0	0		